



様々な輸禍

今回はトラック事故にかかる様々な輸禍（様々な悲劇の波紋）について記してみたいと思います。“幸福な家庭は皆同じように似かよっているが、不幸な家庭はそれにその不幸の様を異にするものだ”これはロシアの有名な文豪の長編小説の冒頭に記されている文言です。交通事故の悲劇は正にこのとおりで、小生の拙い事故処理経験等を踏まえ、2例ほどを挙げてみたいと思います。

事例 1

30年近く前の事故ですが、広島市内のかなり広い道路（俗に100m道路と呼ばれている）での出来事です。事故当時は夜で若干下り坂の道路でした。

酒に酔った男性が自転車に乗り、猛スピードで下ってきました。

一方トラックの方はクラクションを鳴らしましたが自転車に乗った男性はブレーキをかけることもなくトラックの真正面に激突、その結果、精神障害を負い、県内の精神病院に入ったきりになってしまいました。

この男性、まだ30代で若いことでもあり、病室では暴れまくり、看護士の手に負えず、やむなく抗テンカン剤を投与されてやっとおとなしくなるという始末。またクレヨンを渡しても棒チョコと思い、食べてしまふ始末で、当然身内の識別もできません。

上記の障害以外に薄幸な境遇の中で育ち、さらに追い討ちをかけるように妻がいたものの、治る見込みは皆無であり、2人の間に子供もいないということもあって双方の親が離婚をすすめ、妻はなくなく承諾しました。しかし男性の方はこの顛末を分別できず、病院に入ったきりの状態のままでした。

事例 2

ここで挙げる件も古い事案ですが、愛知

県内で起こりました。大型トラックが左折時、後方からきたミニバイクに乗った男性と接触、幸いミニバイクは外側に倒れ、一命はとりとめたものの、着用していたヘルメットはひびがはいており、また打ち所が悪かったのか搬送先の病院で開頭手術、術後の経過は思わしくなく、高熱が続き、寝たつきりの状態で顔だけを見れば色艶は良いものの、首から下は真っ黒で床ずれもひどく“生きた屍”で素人目にも再起不能とその場で察しがつきました。

昨今の医療技術等の進歩をもってすれば回復出来た可能性はあったのでは…と推察できますが、この男性は2年10ヶ月後に死亡しました。

以上紙面に限りがありますので重度後遺障害者の事例を挙げましたが、日常頻繁におきている交通事故、歩行者、自転車での事故は重大事故になるケースが多く、死傷した側にも何らかの落ち度があれば損害総額から何割か減額されて支払われている例が結構みうけられます。

事故防止の立場からは当事者双方に落ち度があれば“分がいい、悪い”にかかわらず、不注意な点は謙虚に反省し、今後の安全運転に役立てるよう心がけなければなりません。

人一人の命が亡くなった場合、遺族の心境は他人には計り知れない悲痛なものがあり、口惜しさから葬儀くらい豪華にと立派な葬儀をする例が多いです。

ドライバー、運行管理の方々、工コ運転を続ければ燃料の節約もさることながら工コ運転は急のつく運転を避け、スピードも控えめなため危険がみえてくるものです。一拳両得です。

工コ運転を励行して重大事故を1件でも減らして頂きたいと祈念いたします！

